

2018年度 日本学生支援機構大学院第一種奨学金 採用時返還免除内定候補申請について

1. 制度

日本学生支援機構第一種奨学金受給者に対する「特に優れた業績による返還免除」について、2018年度以降の博士課程（後期課程）進学者（2018年度一貫制博士課程3年次進級者を含む）から「返還免除内定制度」が設けられることになりました。

これは、貸与終了時に選考を行っている返還免除候補者の推薦に加え、博士課程（後期課程）（一貫制博士課程の後期課程相当を含む）について、進学時に返還免除の内定候補者を推薦する制度です。制度の詳細は、別紙「平成30年度博士課程進学者で第一種奨学金を希望する方へ」を参照してください。

2. 対象者

平成30年度に博士課程（後期課程）1年次に入学し、第一種奨学生として採用された者を対象とします。

①平成30年度中に実施した全ての採用種別（定期採用、緊急採用、秋入学採用）の採用者が対象となります。

②一貫制博士課程後期相当分（3年次相当）への進級者は対象となります。

③第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）および第一種奨学金（海外協定派遣対象）は対象となりません。

※平成30年度貸与終了（予定）者は対象となりません。

※平成30年度中に休学履歴のある者は対象となりません。

3. 推薦枠

2名

4. 受付期間・場所

期 間：1月11日（金）～1月21日（月） 事務室開室時間内

場 所：学生生活課（両校地）

5. 申請手続き

学生生活課窓口で「平成30年度博士課程進学に伴う採用時返還免除内定候補者に係る申請書」を提出していただきますので、①学生証、②印鑑（朱肉印）、③奨学生番号が確認できるものを持参してください。

6. 選考および結果通知

- ・大学が定める選考基準に則して選考を行い、推薦者を決定します。
- ・本学から日本学生支援機構への推薦可否は申請者全員に3月下旬頃にe-mailにて通知します（大学が交付しているアドレス宛）。
- ・日本学生支援機構より決定通知が2019年5月頃（予定）に大学宛に到着しますので、推薦対象者にあらためて通知します。

2019年1月
学生生活課